

高橋 弘明^{*2}

はじめに

現在、医療の質評価の重要性が注目され、多数の施設で自己および第三者による評価が行われている。このような質の評価に注目したのはErnest A. Codman¹⁾で、彼が行った骨腫瘍のアウトカム評価、そして病院評価につながるthe End-Result System²⁾が最初であると言われている。

本邦では、病院の質評価のために日本医療機能評価機構が病院機能評価事業³⁾を行っている。卒前医学教育の分野では、日本医学教育評価機構(JACME: Japan Accreditation Council for Medical Education)⁴⁾が立ち上がり、医学教育分野別評価基準日本版⁵⁾を公開して、これに基づく評価が始まった(第1部33章 日本医学教育評価機構の活動)。卒後臨床研修に関しては実施状態の評価は厚生労働省においても行われ、基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱⁶⁾が示されている。しかし、これは各地方厚生局による臨床研修病院の指定の基準等の適合状況確認や今後の臨床研修制度の円滑な運用、制度の見直しの参考等とするために、必要に応じて行っている実地調査である。本邦で第三者としての卒後臨床研修病院の評価はNPO法人卒後臨床研修評価機構(JCEP: Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training)⁷⁾が行っている。本稿では医学教育の見地から、この卒後臨床研修評価機構(JCEP)の活動について述べる。

1. 卒後臨床研修評価機構のあゆみ

医師法等の一部改正が2000年(平成12年)に行われ、医師法第16条の2第1項に規定される診療

に従事しようとする医師は2年以上の臨床研修を受ける、いわゆる臨床研修制度が2004年から実施された⁸⁾。このような卒後臨床研修制度の改革を受けて2005年9月に新医師臨床研修評価に関する研究会が発足した。この研究会の目的は会則の第3条に「臨床研修プログラムを中心とした臨床研修評価(第三者による)に関する研究の推進、及び訪問調査事業を行い、医療の発展に寄与するとともに、臨床研修病院群の質の向上を図ることを目的とする⁹⁾」と明記された。評価項目を選定するとともにサーベイヤの育成を行い、2006年から評価事業を開始した。その後、2007年8月に法人設立が認可され、現在JCEPとしての活動に引き継がれた。これにより2007年10月からJCEPとしての認定事業が始まった。その目的と事業内容を表1に示す。JCEPではサーベイヤ講習会を開催し、評価者の育成を継続するとともに2009年から臨床研修病院事務担当者講習会の開催も開始し、現在に至っている¹⁰⁾。

2. 卒後臨床研修評価機構による評価

前述のようにJCEPでは2007年10月から臨床研修病院の評価認定事業を開始している。その研修病院評価は書面調査と訪問調査で行われる。書面調査には、臨床研修調査票と自己評価調査票が利用される。この2つの調査票はJCEPのホームページ⁷⁾に公開されている。臨床研修病院評価を受審する病院はこれらの調査票を記載してJCEPに提出する。

(1) 臨床研修調査票¹¹⁾

これは表2に示すように、病院の基本情報、病床数や研修分野ごとの医師数、看護部門や薬剤師、放射線技師、事務部門、その他、病院内の各種職員数などの病院の基本情報を記入する票である。さらに勤務時間の実績や休暇の取得状況、図

^{*1} Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

^{*2} Hiroaki Takahashi 岩手県立中央病院医療研修部

表1 NPO法人卒後臨床研修評価機構の目的と事業内容⁷⁾

目的
当機構は、国民に対する医療の質の改善と向上をめざすため、臨床研修病院における研修プログラムの評価や人材育成等を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。
事業内容
(1) 臨床研修病院の研修プログラムに関する基準の策定・公表及び評価事業
(2) 臨床研修病院の研修プログラムに関する人材育成事業
(3) 臨床研修病院の研修プログラムに関する研究開発事業
(4) 卒後臨床研修に関する情報収集及び情報提供事業

表2 臨床研修調査票 October 2016¹¹⁾

表紙, 記入要領	1 頁
1. 基本情報、病床数	2 頁
2. 臨床研修指定区分・体制	3～4 頁
3. 医師数および患者数	5 頁
4. 職員数	6 頁
5. 労働時間	7 頁
6. 研修医の状況と環境整備状況	8～12頁
7. 医療安全管理の状況	13～14頁
8. 各部門の活動状況	15～18頁
9. 研修の評価	19～20頁
10. 研修施設のQI (Quality Indicator)	21頁
11. 医師臨床研修プログラムの研修分野別マトリックス表	22～28頁

書やシミュレーターの整備内容・スキルスラボの設置状況、各部門にわたる詳細なデータが必要になる。この評価票によって、病院の規模、患者数やその診療に関わる情報のほか、臨床研修病院として地域で果たしている機能・役割そして実績が把握しやすくなる。

(2) 自己評価調査票¹²⁾

自己評価調査票(表3)は8つの大項目からなり、さらにそれぞれに中項目、小項目が示されている。大項目は主に対象領域の枠組みを示し、中項目には直接評価の対象となる項目、小項目には中項目を判定するための着眼点・項目が挙げられている。さらに小項目には確認が必要な事項の説明が記載されている。その一例を挙げると、最も小項目の多いPg.5研修プログラムの確立の大項目の領域には、5つの中項目があり、その一つに

Pg.5.3「医療人として必要な基本姿勢・態度」が身につけられる内容がプログラムの中に適切に組み込まれている、という項目がある。さらにこの中項目を判定するための小項目として、Pg.5.3.1基本的姿勢・態度について身につけられる内容が組み込まれている、Pg.5.3.2インフォームド・コンセントについて身につけられる内容が組み込まれている、Pg.5.3.3問題対応能力を修得する研修(EBMの実践・生涯自己学習習慣・患者への対応)が組み込まれているなど、この中項目では7つの小項目が示されている。さらに各小項目を確認するための説明文書、着眼点が示され、書面調査で確認した上で、訪問調査の際に関係部署訪問やインタビューで確認することになっている。

(3) 卒後臨床研修評価の実際

JCEPのサーベイヤーは事前に受審病院から提

表3 自己評価調査票 October 2016¹²⁾

大項目		中項目	小項目
Pg.1*	臨床研修病院としての役割と理念・基本方針	2	6
Pg.2	臨床研修病院としての研修体制の確立	2	6
Pg.3	臨床研修病院としての教育研修環境の整備	4	15
Pg.4	研修医の採用・修了と組織的な位置付け	6	17
Pg.5	研修プログラムの確立	5	25
Pg.6	研修医の評価	2	6
Pg.7	研修医の指導体制の確立	3	9
Pg.8	修了後の進路	3	4
項目数	8	27	88

* Pg : Post graduate

表4 訪問調査のスケジュール

時間	分	運行スケジュール
8:50～9:00	10	サーベイヤー集合
9:00～9:30	30	事前打合わせ
9:30～10:25	55	書類確認
10:25～10:30	5	開始挨拶・スケジュール確認
10:30～11:45	75	合同面接調査
11:45～12:45	60	昼食・サーベイヤー打合わせ
12:45～14:45	120	関係部署訪問（研修医・指導医・看護師他職員）
14:45～15:35	50	研修医インタビュー及び指導医インタビュー
15:35～16:35	60	サーベイヤー合議
16:35～16:45	10	講評・質疑

出された臨床研修調査票と自己評価調査票を確認の上、訪問調査を行う。訪問調査の日程は病院からの申し込みの後に調整して決定される。新規調査と更新調査で若干の調査時間の変更はあるが、そのスケジュールはおおむね表4に示した内容で行われる。この訪問調査では、施設・設備確認に加え、自己評価調査票に記載された小項目や確認項目を研修医や指導医、看護師他の職員にインタビューし、評価する。訪問調査終了時には講評を行い、訪問調査受審証を渡して、スケジュールを終了する。後日、提出された調査票、サーベイヤーによる調査結果を取りまとめて審査し、訪問審査のおおむね1カ月前後に調査結果の報告と評価内容に応じて2年もしくは4年間の認定証が発行される。

3. その他の卒後臨床研修評価機構の活動

JCEPでは研修病院評価の他、前述のように評価者養成のためのサーベイヤー講習会を開催しており、2017年には第14回を迎えた。また、臨床研修事務手続きの流れや研修に関わる事務の重要性の認識を深めるため、臨床研修病院事務担当者講習会を2009年から実施している。さらに臨床研修実務者コース（応用編）として臨床研修評価の活用や研修病院のあるべき姿など、模範的事例の認識を深めて研修体制の充実を図る取り組みも行っている。詳細はJCEPのホームページ⁷⁾に記載されている。

他に毎年サーベイヤーによる研究会を開催し、各3回程度の集合会議を行って評価項目の検討・

修正を行ったり，臨床研修を取り巻く話題の議論を行い，その結果を発信している。

4. 第三者評価の意義

厚生労働省から公開されている医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書¹³⁾には，研修病院の指定基準として，「将来，第三者による評価を受け，その結果を公表することを目指すこと」と明記されている。また，その文書中には，現在，NPO法人卒後臨床研修評価機構をはじめとする第三者機関が，一定の基準のもと訪問調査を通し，研修病院の評価を行っていることも明記されている。

病院および研修の質の担保を行うためには自己の振り返りは重要である。しかし，社会や国民に対する研修の透明性や質向上，さらには，説明責任の観点からみると，客観的に判断される第三者評価はさらに重要と考えられる。本稿では国内の臨床研修病院第三者評価を実践しているJCEPの活動のあらましを紹介した。2017年9月22日現在で，JCEP認定証を発行した病院は225病院。種々の理由で更新を受けなかった25病院が存在し，現在，有効な認定病院は200病院という。第三者評価を受ける意義は，自院の研修が他院と比較してどの位置にあるのか，優れている点，今後の努力が必要な点を明らかにして，それぞれの研修病院の質向上を図れることにありと思われる。今後，第三者評価がさらに普及することを祈念したい。

■文 献

- 1) Brand RA. Ernest Amory Codman, MD, 1869-1950. *Clin Orthop Relat Res* 2009; **467**: 2763-5.
- 2) Dervishaj O, Wright KE, Saber AA, Pappas PJ. Ernest Amory Codman and the End-result System. See comment in PubMed Commons below *Am Surg* 2015; **81**: 12-5.
- 3) Webpage公益財団法人日本医療機能評価機構. 病院機能評価事業. URL: <https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/> (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 4) Webpage一般社団法人日本医学教育評価機構. URL: <https://www.jacme.or.jp/> (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 5) Webpage 医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダード 2015年版準拠 平成29年6月26日. URL: https://www.jacme.or.jp/pdf/wfme-jp_ver2.2.pdf (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 6) Webpage厚生労働省. 臨床研修病院等実地調査について. URL: <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000060685.pdf> (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 7) Webpage NPO法人卒後臨床研修評価機構. URL: <http://www.jce-pct.jp/> (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 8) Webpage 医師法 (昭和二十三年七月三十日法律第二百一号) 最終改正: 平成二六年六月一三日法律第六九号 URL: <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S23/S23HO201.html> (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 9) Webpage 新医師臨床研修評価に関する研究会会則. URL: http://www.jce-pct.jp/x20081101_back/kaisoku.html (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 10) NPO法人卒後臨床研修評価機構の沿革. NPO法人卒後臨床研修評価機構 5周年記念会講演録1012年12月, p.60.
- 11) Webpage JCEP臨床研修調査票October 2016. URL: http://www.jce-pct.jp/shomendata_october2016.pdf (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 12) Webpage JCEP自己評価調査票October 2016. URL: http://www.jce-pct.jp/standard_october2016.pdf (最終閲覧日: 2017.9.28)
- 13) Webpage 医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書-医師臨床研修制度の見直しについて-平成25年12月19日. URL: <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10803000-Iseikyoku-Ijika/0000032870.pdf> (最終閲覧日: 2017.9.28)